保健所だより

（平成 29 年 11 月号）
発行　岩手県一関保健所
電話　０１９１－２６－１４１５

一関保健所からのお知らせを地域の方にお届けするため、「保健所だより」を発行しています。ご家族でご覧いただいたり、ご近所の集まりなどでお伝えいただくなどご活用ください。

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

全国の食中毒発生件数の約３割、患者数の約半数はノロウイルスが原因で発生しています。特に冬季は、保育園や学校、高齢者施設での集団感染が目立ちます。

【平成 28 年食中毒発生状況】

原因物質	全国		岩手県	
	件数	患者数	件数	患者数
総数	1,139 件	20,252 人	10 件	151 人
うちノロウイルスによるもの	354 件	11,397 人	6 件	143 人

◎ノロウイルス食中毒とは？

11 月から３月の冬場に多く発生します。食品や飲料水が原因となり、人から人へ感染します。

◎症状は？

主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、発熱です。潜伏期間（原因食品を食べてから症状が出るまで）は、24 時間から 48 時間です。通常、発症しても３日ほどで回復します。

◎予防方法は？

- 調理をするときには、十分に手を洗い、必要に応じて調理用手袋を着用しましょう。
- まな板や包丁等の器具は、使用後必ず洗剤を使用して流水でよく洗い、煮沸するか漂白剤等で消毒しましょう。
- 加熱調理を行うときは、しっかり加熱しましょう。

■参考：県ホームページ　ノロウイルス食中毒の防止について
http://www.pref.iwate.jp/anzenanshin/22551/chuudoku/009234.html

【問い合わせ先】環境衛生課

HIV 検査を受診しましょう！

WHO（世界保健機関）は、エイズのまん延防止と偏見の解消を図ることを目的に、毎年 12 月１日を「世界エイズデー」と定めています。

今年のキャンペーンテーマは「ＵＰＤＡＴＥ！エイズのイメージを変えよう」です。

当所では、毎月の定例検査のほか、世界エイズデーの取組として夜間ＨＩＶ即日検査を実施します。

検査は無料、匿名で受けられます（採血の検査です。陽性または偽陽性の場合は、確認検査のために医療機関に紹介します）。

検査は予約制ですので、検査日前日までに保健所まで電話で申込みください。

岩手県エイズ予防キャラクター
「LOVE&LIFE」

◎一関保健所の HIV 検査

- 夜間検査（世界エイズデー特例検査）：12 月５日（火）　17 時から 19 時までの受付
- 定例検査：毎月第２火曜日（12 月 12 日、１月９日、２月 13 日、３月 13 日）
  10 時 30 分から 11 時 50 分までの受付

※　検査結果は 30 分から１時間後にお知らせできます。

■参考：県ホームページ　　HIV に関する検査及び相談について
http://www.pref.iwate.jp/iryou/kenkou/aids/002205.html
参考：HIV 検査・相談マップホームページ（全国の保健所の HIV 検査について調べられます。）
http://www.hivkensa.com/mb/

【問い合わせ先】保健課

児童虐待の防止について

児童虐待の相談対応件数は年々増加しており、子どもの生命が奪われるほどの重大な事件が後を絶ちません。平成28年度での岩手県における児童虐待相談受付件数は、過去最多の962件でした。

子どもの命と権利、そして未来を守るために、厚生労働省は毎年11月を、「児童虐待防止月間」と定め、関係機関では様々なイベントを行っています。

◎オレンジリボン運動

児童虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、児童虐待をなくすことを呼びかける運動です。

県では、児童虐待防止推進月間に合わせて、県内各所でオレンジリボンの配布を行います。この運動を通して児童虐待のない社会づくりにご協力お願いします。

一関管内での街頭キャンペーンは、11月5日にひらいずみ産業まつり会場（観自在王院跡）、11月9日にイオンスーパーセンター一関店、11月10日に千厩ショッピングモールエスピアで行います。

◎児童相談所全国共通ダイヤル

児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合は、市、町の児童福祉担当課または児童相談所に連絡してください。また、児童相談所では、子育てに悩む方からの相談も受け付けています。

「虐待かも」と思ったら、児童相談所共通ダイヤル　**１８９（いちはやく）番　まで**

■参考：岩手県ホームページ
http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shien/jidou/059744.html

【問い合わせ先】管理福祉課

配偶者等暴力（ＤＶ）の防止について

ＤＶとは、「ドメスティック・バイオレンス」の略で、「配偶者やパートナーからの暴力」のことを指します。身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力など様々な形態の暴力を使い、一方が他方を支配することを言います。

内閣府では、11月10日（金）から27日（月）までを「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間としており、**「配偶者暴力相談支援センター」である当所は、ＤＶ被害者の相談や支援を随時行っています。**

配偶者やパートナーからの暴力はひとりで抱え込まず、当所までお電話ください。

■　参考：岩手県ホームページ
http://www.pref.iwate.jp/seishounendanjo/danjo/bouryoku/index.html

【問い合わせ先】管理福祉課

一関保健所相談窓口のご紹介

	相談日・検診日	担当課
医療相談	8時30分から17時まで（祝祭日、年末年始を除く）	管理福祉課（26-1415）
福祉相談	8時30分から16時まで（祝祭日、年末年始を除く）	
女性健康相談	9時から17時まで（祝祭日、年末年始を除く）	保健課（26-1415）
こころの健康相談	原則第1木曜日の13時30分から15時30分まで	
HIV 抗体検査、クラミジア病原体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、梅毒検査、HTLV−1 抗体検査	原則第2火曜日の10時30分から11時50分まで	
骨髄バンクの登録	原則第2火曜日の9時から9時30分まで	
食品営業相談	毎週水・金曜日の9時から16時30分まで	環境衛生課（26-1412）
飼犬、飼猫の相談	9時30分から17時まで（祝祭日、年末年始を除く）	

■県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター・一関保健所
住所：〒021－8503　一関市竹山町7-5
電話：0191-26-1415　　FAX：0191-26-3565
ホームページアドレス：http://www.pref.iwate.jp/kennan/ichi_hoken/index.html